

高槻市教育・保育施設等巡回支援指導員採用候補者試験募集要項

令和8年5月

高槻市

高槻市では教育・保育施設等巡回支援指導員（月額制会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間

令和8年5月1日（金）～ 令和8年5月25日（月）

試験日

令和8年6月7日（日）

1 募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格 下記の条件を同時に満たす人
教育・保育施設等 巡回支援指導員	1名	1. 市内の教育・保育施設等（保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設等）に対して、遵守・留意すべき基準の遵守状況に関する助言又は指導などの巡回支援指導ができる人 2. Microsoft Office（Word・Excel）等によるOA作業ができる人

2 任用について

(1) 任用期間

1年以内とし、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

(2) その他

① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。

② 国籍、学歴は問いません。

③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条抜粋

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1)任用期間	令和8年7月1日から令和9年3月31日まで ※採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。 ※業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。
(2)勤務地	高槻市役所（子ども未来部保育幼稚園指導課） 市内の教育・保育施設等への訪問があります。
(3)業務内容	教育・保育施設等巡回支援指導業務 ※市内の教育・保育施設等（保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等）への巡回支援指導、電話応対、窓口応対、一般事務作業、Microsoft Office（Word・Excel）等によるOA作業など。
(4)報酬	高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。 令和8年7月予定月額報酬174,802円 ※報酬額は令和8年4月時点。また再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大4回）。 ※この他通勤費相当額（上限あり）、期末・勤勉手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。 【参考】期末手当年間2.525月分支給（ただし、任用初年度の期末手当は年間1.01月分） 勤勉手当年間2.125月分支給（ただし、任用初年度の勤勉手当は年間0.95625月分）
(5)社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6)災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7)勤務日	(7)勤務日 月曜日から金曜日のうち、週4日
(8)勤務時間等	(8)勤務時間 午前8時45分から午後5時15分の範囲内。週29時間を基本とします。 1日7時間15分勤務、休憩1時間 ※時間外勤務を命じる場合があります。
(9)休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※休日に勤務を命じる場合があります。
(10)休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。
(11)服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

4 受験手続

(1)受付期間	令和8年5月1日（金）～ 令和8年5月25日（月） 午前8時45分～午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日を除く） ※Web提出の場合は、 <u>受付期間内に当課へ到着したもの有効</u> ※郵送の場合は、 <u>当日消印有効</u>
---------	---

(2)申込方法	<p>受験申込みは、Web提出、窓口への持参または郵送とします。</p> <p>(4)提出書類のうち、①②に必要な事項を自筆で記入又はご自身で入力し、受付期間内に提出してください。</p> <p><Web提出時の注意事項></p> <p>●申し込み時に使用する電子メールアドレスは、パソコンから送られた電子メール (@city.takatsuki.osaka.jp) が受信できるものとしてください。</p> <p><郵送提出時の注意事項></p> <p>●封書にて必ず簡易書留郵便等で、上記申込先に送付してください。</p> <p>●封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。</p> <p>●460円分の切手を貼った定型封筒〔23.5cm×12cm〕を1通同封してください。(表面にご自身の郵便番号、住所、氏名を明記し、「簡易書留」と朱書きしてください。)</p>
(3)申込先	<p>(Web提出の場合)</p> <p>高槻市の会計年度職員採用情報(月額制)のホームページ(ページID:170665)下欄のお問い合わせフォーム(簡易電子申込サービス)の外部リンクからアクセスし、添付ファイルに①別紙「試験申込書」、②別紙「受験票」をアップロードしてください。</p> <p>(窓口への持参、郵送の場合)</p> <p>高槻市役所 総合センター7階 子ども未来部保育幼稚園指導課 〒569-0067 高槻市桃園町2番1号</p>
(4)提出書類	<p>①別紙「試験申込書」</p> <p>②別紙「受験票」</p> <p>③「作文」(「受験票」と併せて送付する所定の用紙に、保育の質の向上についてに関する作文を600字以上800字以内で記入してください。)</p> <p>※①②には同一の写真を貼付してください。</p> <p>(持参、郵送提出の場合は、写真裏面に氏名を記入してください。)</p> <p>※③は、送付する所定の用紙に本人自書又は本人入力のうえ印刷し、面接試験当日に受付へ提出してください。</p> <p>※受理した提出書類は、一切お返しできません。</p>
(5)その他	<p>身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。</p>

5 試験日時及び受付場所等

日 時	令和8年6月7日(日)午後 集合時間は受験票に記載
試験内容	面接試験、作文(面接試験当日に事前に作成したものを提出していただきます。)
受付会場	高槻市役所総合センター15階 会議室
持 物	受験票(Web提出の場合は、必ず印刷して持参してください。)

6 合格発表

日 時	令和8年6月中旬(予定)
方 法	郵送にて本人宛に可否を通知します。

7 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所又は電子メールアドレス宛に送付します。このため、試験申込書に記載する電子メールアドレスは、パソコンから送られた電子メール(@city.takatsuki.osaka.jp)が受信できるものとしてください。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず面接試験時間の10分前までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。
- (5) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

8 問合せ先

高槻市子ども未来部保育幼稚園指導課(高槻市役所総合センター7階)

〒569-0067 高槻市桃園町2番1号

TEL : 072-674-7697

E-mail : tak7967@city.takatsuki.osaka.jp